

ロッテを社員の皆様の会社にするために

臨時株主総会の招集を請求いたしました

ロッテホールディングス上場による経営透明性向上
及び株式報奨制度・福利厚生基金の実現を目指す



「ロッテの経営正常化を求める会」

ロッテ社員の皆様へ

あるべき姿のロッテを創る改革について

私と社員が約 70 年にわたって作り上げてきたロッテが今壊されようとしています。昭夫ほか現役員に対する不信と将来への不安を感じ、この混乱を早く終わらせるため次の 3 点を決意しました。

- ① 早期に現在の不信と将来への不安をなくし、社員が伸び伸びと働き、新しいことにチャレンジできるあるべき姿のロッテを取り戻す。
- ② 早期に昭夫ほか現役員に替り、宏之を中心とした健全な経営体制を新たに確立する。
- ③ それにより、社員が誇りを感じ、幸せが実現できるロッテを創る。

社員の皆様においては本改革にご理解・ご協力をいただくよう心よりお願いいたします。

2015 年 12 月 30 日

重光武雄



ロッテ社員の皆様へ

社員の皆さんへの感謝と改革に向けてのお願い

私が12月30日に署名した改革を実現する一環として、社員の皆さんが誇りを感じ、幸せを実現するため、以下の施策を新たに実施します。

1. 更なる経営の透明性・健全化を図るため、ロッテホールディングスの上場を実現します。
2. これらを実現するためにも、早急に昭夫を含む現役員を解任し、宏之を中心とする体制に改めます。

社員の皆様においてはご理解・ご協力をいただくよう心よりお願いいたします。

2016年 1月

重光武雄



目次

1.	はじめに	p. 2
2.	皆様にお伝えしたいこと	p. 3
3.	経営権問題発生の際緯	p. 6
4.	現経営陣の問題点	p.10
5.	重光宏之の考える経営方針	p.12
6.	資本政策及びコーポレート・ガバナンス	p.14
7.	ベネフィット・プログラム（株式報奨制度及び福利厚生基金）	p.16
8.	重光武雄の代表者への復帰及び重光宏之の取締役再就任に向けて	p.21
9.	お願いしたいこと	p.23
10.	よくあるご質問	p.24
11.	ウェブサイト紹介	p.30

1. はじめに

この度は本冊子をお手に取っていただきありがとうございます。

私達は株式会社ロッテホールディングス（「ロッテホールディングス」）に対し臨時株主総会の招集を請求いたしました。

臨時株主総会において、現経営陣を刷新し、ロッテのあるべき姿を実現します。

私達が取り組んでいるロッテの経営正常化に向けた活動により、世間をお騒がせしていることは大変申し訳なく思っております。

とりわけ、ロッテのお客様、お取引先様、そして、社員とご家族の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしていることは心苦しいかぎりです。

しかしながら、私達の活動は、ロッテに健全な経営と自由闊達な企業風土を取り戻すために行っており、皆様の長期的な利益を守るためには、避けては通れない道と確信しております。

本冊子ではロッテの経営の正常化を進めるために、皆様に知っていただきたいことをまとめました。是非ご一読いただき、これまでに起こったこと、今まさに起ころうとしていること、そして私達が成し遂げようとしていることをご理解いただきたいと考えております。

お客様に愛され続けるロッテを守りたいと思われるならば、是非ご協力をいただきたいと思います。

重光武雄及び重光宏之の経営陣への復帰は、臨時株主総会における従業員持株会の投票内容に左右されることとなりますので、従業員持株会が社員の皆様の意見を反映した議決権行使を行えるよう、理事長、理事及び会員に対して、皆様の意見をお伝え下さい。

健全な経営体制を確立し、新たなロッテの歴史を共に築きましょう。

ロッテの経営正常化を求める会
代表 重光 宏之

2. 皆様にお伝えしたいこと

経営権問題発生経緯

- 現経営陣は、**不当な方法で、創業者である重光武雄からロッテホールディングスの代表権を剥奪し、経営権を奪いました。**
- ロッテグループ各社における重光宏之の取締役からの解任は、ロッテホールディングス代表取締役社長佃孝之氏（「佃氏」）が日本ロッテグループの経営権を奪うために、**重光武雄に対して虚偽又は著しく誇張された報告を行ったことによる、正当な理由なき解任**です。

現経営陣の問題点

- ロッテをゼロから創業し、約 70 年かけて世界的企業に成長させた重光武雄から、正当な理由なく、かつ、不当な方法で代表権を取り上げており、**倫理観が欠如**しています。
- 現経営陣の中心にいる重光昭夫氏は、韓国の事業を通じて**多くの経営の失敗**を重ねており、また、中国事業では**多額の損失**を計上しています。
- 重光昭夫氏は、韓国ロッテグループの主力事業である免税店の免許更新に失敗し、基幹店の売り上げを失っています。
- 重光昭夫氏は、ロッテを（グローバル企業ではなく、）「韓国企業である」と公の場で発言しています。（2015 年 9 月 28 日 日本経済新聞電子版「ロッテ、覇者の誤算 日韓またぐ膨張の副作用」）
- 現経営陣には**製品の開発・製造の現場に精通した人材がいません。**

重光宏之の考える経営方針

- 日本ロッテグループは菓子・冷菓・食品事業を中核とし、韓国ロッテグループは流通及び石油化学を中心としたコングロマリット体制を維持し、**企業価値を毀損するような、無秩序な拡大や徒な規模の追求はしません。**
- 日本ロッテグループは、**菓子・冷菓・食品の製造・販売をコア事業と位置付け、経営資源の選択と集中を実行します。**
- **現場に精通した人材を経営陣に加え、企業理念に立ち返って、お客様に安心して、楽しんでいただける製品を作り続ける体制を確立します。**

- 失敗を恐れず挑戦し続ける**ロッテ本来の自由闊達な企業風土を回復**します。

資本政策及びコーポレート・ガバナンス

- 重光武雄及び重光宏之は、経営の透明性向上を図り、コーポレート・ガバナンスを徹底するためには、子会社（韓国のホテルロッテや日本の(株)ロッテ等）の上場ではなく、**ロッテホールディングス自体の株式上場が不可欠**と考えています。
- ロッテホールディングスの株式上場により、グローバル展開を見据えた資金調達手段の多様化を図ります。
- 上場準備の過程で、**複雑に絡み合った資本関係や取引関係を整理することにより、経営の透明性を向上**させます。
- 株式上場を通じて、**株式市場を通じたガバナンスの導入**を図りたいと考えています。
また、今回私達が提案させていただく株式報奨制度（後述）を通じて社員の皆様にも株主となつていただくことで、経営陣は社員の皆様の意見にも耳を傾け、社員の皆様も企業価値の持続的向上についてより一層の意識を持って日々の業務を行うことにより、ロッテグループの一体感を醸成できると考えます。
- コーポレート・ガバナンスの向上のため、経営の執行と監督の分離、社外取締役の増員等を推進します。

ベネフィット・プログラム（株式報奨制度及び福利厚生基金）

- 重光武雄が、**長年に亘り苦楽を共にした社員及び退職者の皆様に報いたい、感謝の気持ちを示したい**との思いから発案しました。
- ロッテグループの成長に対する貢献度等を考慮のうえ、「ロッテグループ従業員持株会」が保有する**ロッテホールディングス株式を、日本ロッテグループの社員及び定年退職者***の皆様に対して、譲渡・分配する株式報奨制度を提案します。
- ロッテホールディングスの株式上場により実現可能となる株式報奨制度を通じて、**社員の皆様にも株主となつていただき、ロッテグループの企業価値の持続的向上に、より一層の貢献をしていただく**ことを期待しています。
- 上記の株式報奨制度とは別に、新たな福利厚生制度として、**重光宏之個人が出資者となり、1,000 億円規模の日本ロッテグループ社員の皆様のための基金を設立**しま

* 但し、本会の活動にご協力いただいた定年退職者を原則とします。以下、同様です。

す。

重光武雄の代表者への復帰及び重光宏之の取締役再就任に向けて

- 重光武雄が代表者へ復帰するためには健全な経営陣による取締役会決議が必要です。
- 重光宏之の取締役就任には、株主総会の普通決議が必要です。
- 現在の株主構成を考慮しますと、議決権の 31.1%を保有している従業員持株会の投票内容が、決議の結果を左右します。

お願いしたいこと

- 本会の活動への協力の輪を広げ、従業員持株会が社員の皆様の意見を反映した議決権行使を行えるよう、理事長、理事及び会員に対して、皆様の意見をお伝え下さい。

3. 経営権問題発生の際緯

2015年7月に、重光武雄から不当な方法でロッテホールディングスの代表権を剥奪するなど、現経営陣による経営権を奪う動きが活発化しました。

また、その前年の2014年末から、突如として、一連のロッテグループ各社における取締役からの重光宏之の解任が進められました。これは、ロッテホールディングス代表取締役社長である佃氏が、日本ロッテグループの経営権を奪うために、重光武雄に対して虚偽又は著しく誇張された報告を行ったことによる、正当な理由なき解任でした。

これまでの経緯は以下の通りです。

(ア) 経緯

2014 年半ば 日本ロッテグループの経営権を奪うために、重光宏之の取締役からの解任を目的として、関係者が謀議を始めたと推測される。ロッテグループの経営権問題はこれに端を発する。

**2014 年
後半～年末** 当時、ロッテホールディングス取締役副会長であった重光宏之に関して、佃氏による虚偽又は著しく誇張された報告が、当時、同社代表取締役会長であり、韓国のロッテホテルの執務室に常駐していた重光武雄に対して繰り返し行われる。

2014.12.19 自らが代表取締役社長に招聘した佃氏を信用していた重光武雄は、上記の虚偽又は著しく誇張された報告を真実だと誤信し、佃氏らに促されて、重光宏之の取締役解任に同意する。

2014.12.22 ロッテホールディングス取締役会において、重光宏之は、重光武雄による同意等を理由として、取締役の辞任を求められる。

2014.12.26 重光宏之は、理由がないため、辞任しない旨を伝えたところ、ロッテホールディングス取締役会において、重光宏之に対する副会長解職決議がなされる。
その後、一連のグループ会社の取締役からの解任が進められる。

2015.1.8 ロッテホールディングス臨時株主総会において、重光宏之の取締役解任決議がなされる。

～ 重光宏之による重光武雄に対する真相の説明により、重光武

	雄が佃氏による報告が虚偽又は著しい誇張であったことを認識するに至る。
2015.7.3	真実を知った重光武雄は、佃氏に対して取締役を辞任するよう通告し、佃氏は辞任する旨を回答する。（しかしながら、その後佃氏は辞任せず。）
2015.7.27	重光武雄は、経営権問題の幕引きを図るため、重光宏之を伴って、ロッテホールディングス本社を訪問する。そこで、重光武雄が、当時のロッテホールディングスの取締役である佃氏らの職務を解き、追って正式な手続きにより解任すること、及びロッテホールディングスを重光宏之を中心とする新体制にすることを宣言する。
2015.7.28	ロッテホールディングス取締役会において、創業者である重光武雄の代表取締役解職決議がなされる。
2015.10.2	重光武雄がロッテホールディングスに対して、7月28日に行われた取締役会決議の無効確認訴訟を提起する。
2015.10.14	ロッテホールディングスの筆頭株主である株式会社光潤社の臨時株主総会及びその後の取締役の決定に基づき、重光宏之が同社の代表取締役に就任する。
2015.11.12	重光宏之が、虚偽又は著しく誇張された報告を行った佃氏、及び正当な理由なく取締役から解任したロッテグループ 4 社を相手取り、損害賠償訴訟を提起する。
同日	重光宏之がロッテグループの経営権問題に関する記者会見を開催する。

(イ) 経営権問題の発生原因

■ 佃氏の虚偽又は著しく誇張された報告による、正当な理由なき解任

佃氏は、2011 年度下半期に開始された株式会社ロッテサービス（「ロッテサービス」）の新規事業に関し、当時、代表取締役会長であった重光武雄に対して、2014 年下旬より「重光宏之が会社の許可を得ずに、また、周囲の反対を押し切って事業を進めた」、「重光宏之の悪い友人に会社の金を騙し取られた」等と虚偽又は著しく誇張された報告を行い、重光武雄に誤解を生じさせ、重光宏之をロッテホールディング

スの取締役から解任するよう誘導し、重光宏之をロッテグループの経営から排除しました。

■ **創業者重光武雄の代表権を剥奪、現経営陣は不当な方法で経営権を篡奪**^{さんだつ}

その後、真実を知った重光武雄は、重光宏之の復帰を求め 2015 年 7 月 27 日にロッテホールディングス本社へ向い、現経営陣と話し合いを求めましたが十分な話し合いは行えませんでした。そこでやむなく、追って正式な手続きにより解任することを前提に当時の取締役の職務を解きました。さらに、ロッテホールディングスを重光宏之を中心とする新体制とする旨の人事発令を行い、経営陣を刷新したことで正常なロッテへと戻る道筋をつけたかと思われました。しかし、その翌日、現経営陣は、突如として重光宏之の復帰を無効とし、さらに重光武雄から代表権を剥奪しました。

現経営陣は、佃氏による虚偽又は著しく誇張された報告を契機として、創業者である重光武雄の力を利用して重光宏之を取締役から解任する挙に出ながら、今度は、**重光武雄の代表権までも剥奪し、不当な方法によって日本ロッテグループの経営権を奪った**のです。

(ウ) 解任理由とされる新規投資案件の真相

佃氏は、重光武雄に対して、重光宏之がロッテサービスの新規事業を「会社の許可を得ずに」行い、「悪い友人に会社の金を騙し取られた」等と報告し、重光宏之をロッテホールディングスの取締役から解任するよう誘導しました。

しかし、このロッテサービスの新規事業は、2011 年、佃氏の発案により行われた新規事業の社内公募においてロッテサービスから応募され、同年 9 月頃に社内で正式に候補として選ばれたプロジェクトです。

そして、当該プロジェクトは、予算が上記の社内公募制度で想定されていた 1 億円を超えることが予想されたため、佃氏が議長を務めるロッテホールディングスの経営会議及び取締役会での承認を得て、東証一部上場企業の子会社と共同で開始されました。

したがって、佃氏の言う「会社の許可を得ず…」、「悪い友人に会社の金を騙し取られている」等という事実はありません。

（補足）重光宏之の解任理由として、「ロッテ製菓（韓国）の株式購入」等が噂されていますが、これは解任理由ではありません。重光宏之がロッテ製菓の株式を追加購入したことは事実ですが、重光武雄からの助言によるものであり、いずれにしても、これまで解任理由として現経営陣から説明されたことはありません。

（エ） 現経営陣の動機

佃氏やその協力者である現在の経営陣がこのような手段でロッテグループの経営権を奪おうと考えた理由は明らかにされてはいません。

しかし、以前より製造業のトップとしての資質を疑問視されていた佃氏については、過去に行われたロッテグループの人事構想の検討が一つのきっかけではないかと言われています。佃氏は、この人事構想の検討中に作成された資料における自身の職掌を見て、自身が「降格」となるのではないかとの思いを抱き、長年共に仕事してきた役職員である重光宏之らに対して逆恨みする感情が芽生えたのではないかと推察されます。事実、佃氏は、この時期からそれまで犬猿の仲であった重光昭夫氏と急速に接近し、それまでの両者の関係を知る周囲を誂^{いぶか}しがらせていました。

また、重光昭夫氏は、後述の通り、自身が管轄し、推進してきた中国事業で多額の損失を計上しています。この中国事業では周辺の交通機関の開発効果を期待した不動産の購入・開発を行っていました。しかし、開発効果の見込み違いと最近の中国の資産価格の下落から、未だ会計上損失として現れていない含み損が存在することは想像に難くありません。そして、これらが発覚した場合に、経営の怠慢で損失を出すことに對して厳しい重光武雄から自身と自身が登用した役員全員が解任されることをおそれ、佃氏と協力した可能性があります。

さらに、中国事業の損失の規模を考えると、堅実な経営を通じて社員の皆様と共に積み上げてきた日本ロッテグループの利益を、この損失の補填に使うことを目的として、ロッテホールディングスの経営権を奪おうとしたのではないかと考えられます。

4. 現経営陣の問題点

(ア) 韓国での経営の失敗

■ 中国事業にて、多額の損失を計上

ロッテショッピングの公表数値のみで、2010年1月1日から2015年6月30日にかけて約1,000億円の損失を計上しています。

【重要な中国・香港子会社の当期純利益】

(単位：億円)

会社名	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46半期	合計
	2010年1月～ 2010年12月	2011年1月～ 2011年12月	2012年1月～ 2012年12月	2013年1月～ 2013年12月	2014年1月～ 2014年12月	2015年1月～ 2015年6月	
LOTTE MART COMPANY LIMITED	-6.1	-7.9	-12.0	-35.6	-22.7	-14.0	-98.3
Qingdao LOTTE Mart Commercial Co.,Ltd.	-16.6	-20.9	-34.3	-66.7	-40.7	-19.1	-198.4
Lotte Shopping Holdings (Hong Kong) Co.,Limited	-0.1	-0.0	-50.6	-12.5	-343.9	-0.9	-408.1
Lotte Mart China Co., Ltd. 他37～42社	9.7	1.2	-9.2	-64.0	-139.6	-37.1	-239.1
LOTTE PROPERTIES (CHENGDU) HK LIMITED	-	-	-0.3	-2.2	-7.3	-3.4	-13.1
Lotte Properties (Chengdu) Limited	-	-	-1.7	-1.9	-0.7	-3.0	-7.3
合計	-13.1	-27.7	-108.0	-183.0	-554.9	-77.6	-964.4

出所： ロッテ・ショッピング・カンパニー・リミテッド 有価証券報告書、半期報告書

(注) 1ウォン=0.1円で換算

■ 中国における更なる損失の可能性

中国の不動産開発では、交通機関の開発計画による効果の見込み違いなどのために、さらに大きな損失が出ているとの情報もあります。

■ 韓国ロッテグループの主力事業である免税店の免許更新に失敗

韓国ロッテグループにとって大きな収益源となるロッテワールド店を、約300億円かけてリニューアルしたものの免許更新に失敗し、売上規模532億円（2014年12月期）の基幹店を失いました。

(イ) 重光昭夫氏の公の場での発言

- ロッテは（グローバル企業ではなく、）韓国企業であると公の場で明言
- ホテルロッテに対する日本ロッテグループによる株式保有割合を引下げることが韓国国会で説明

重光昭夫氏は、これまで日韓に跨って展開してきたロッテグループについて、（グローバル企業ではなく、）韓国企業であると公の場で明言しました。また、韓国ロッテグループにおいて持株会社としての役割を果たすホテルロッテに対する日本ロッテグループの株式保有割合を引下げることが韓国国会で説明しています。

グローバルな展開が求められる現在、ロッテが日本企業か韓国企業かは重要ではないはずですが、それにも関わらず、ロッテが韓国企業であると明言する経営者に、今後のロッテグループを任せられるのでしょうか。

(ウ) 事業運営方針の内在的リスク

- 開発や製造等の現場に精通した人材がない現経営体制

重光武雄及び重光宏之は現場に携わってきましたが、**現経営陣には製品の開発・製造の現場に精通した人材がいません。**

このような経営体制で、お客様の立場になって、安心・安全で品質を重視した製品を提供することが本当にできるのでしょうか。また、これまで大切にしてきた「ものづくり」のロッテを全うできるのでしょうか。

5. 重光宏之の考える経営方針

(ア) グループ戦略の見直し

事業と地域の2軸で事業ポートフォリオを見直します。

ロッテグループとして日韓の緩やかな連携を保ちつつ、日本ロッテグループは、菓子・冷菓・食品事業を中核としてグローバル展開します。韓国ロッテグループは、流通を中心とするサービス業、石油化学を中心とする製造業など、コングロマリット体制を維持します。企業価値を毀損するような、無秩序な拡大や徒な規模の追求はしません。

グローバル展開する地域は、成長市場であるアジア、東欧、南米を想定しており、自力成長だけでなくM&Aも活用し、積極的に進出します。

(イ) 事業ドメインの明確化

菓子・冷菓・食品の製造・販売を日本ロッテグループのコア事業と位置付け、経営資源の選択と集中を実行します。

長期的視野の下で研究開発にも注力することで、競争優位性を一層高めていきます。

安心・安全・高品質で独創的な製品を生み出してきた日本に、製品開発の主要機能を集約しつつ、海外については、生産拠点の再構築と販売機能の強化により、これまで以上に積極的に展開し、グローバル市場での成長を促進します。

(ウ) 現場を重視した経営体制の確立

現在のロッテホールディングスの経営陣には、製品の開発・製造の現場に精通している人材がいません。これでは、食品メーカーとして、お客様に安心・安全な製品をお届けするという責任を果たせるのか疑問です。さらに、お取引先様ともトップ同士の交流ができず、お客様と接しているお取引先様の声を製品作りに反映することを難しくしています。

現場に精通した人材を経営陣に加え、企業理念に立ち返り、お客様に安心して、そして楽しんでいただける製品を作り続ける体制を確立します。

(Ⅰ) 企業風土の回復

日本ロッテグループは社員の皆様と共に果敢に挑戦を続けることで、広くお客様に愛される製品を数多く生み出すことができました。

持続的に日本ロッテグループが成長を続けていくためにも、失敗を恐れず挑戦し続ける**ロッテ本来の企業風土を回復**します。

また、このような自由闊達な企業風土の具現化を図るために、公正な人事評価を実現し、ロッテで働く全ての皆様が持てる能力を十分に発揮できる、働きやすい環境作りも推進します。

6. 資本政策及びコーポレート・ガバナンス

(ア) ロッテホールディングスの株式上場

■ 資金調達の多様化

ロッテグループ内の経営資源を活用した自力成長だけでなく、各地域の特性を踏まえ、M&A も組み合わせた積極的なグローバル展開を考えています。

そのためには、成長資金が必要となり、内部留保や銀行借入だけでなく、株式上場による資金調達手段の多様化が必要となります。

また、グループ全体を通じた最適な資金配分を実施するためには、ロッテグループ全体の持株会社であるロッテホールディングスの株式上場が望ましいと考えます。

■ 経営の透明性の向上

ロッテグループは日韓を中心とした多数のグループ会社同士で複雑に株式を持ち合っているため、資本関係が不透明であり、また閉鎖的なものとなっています。

ロッテホールディングスが株式上場を目指すことにより、上場準備の過程でロッテグループ全体の複雑に絡み合った資本関係や取引関係の整理が求められます。その結果、透明性のある、公正で開かれた経営を行うことが可能になると考えます。

また、子会社の株式上場は、当該子会社の支配が及ばない兄弟会社等との取引を通じて当該子会社の経営実態が歪められるおそれがあります。したがって、ロッテグループ全体の親会社であるロッテホールディングスの株式上場が、経営の透明性向上の観点から望ましいことは明らかなです。

(イ) コーポレート・ガバナンス体制

■ 株式市場を通じたガバナンスの導入

株主の利益に反する行動により経営成績が悪化する場合、市場で株式を売却する株主が増え、株価が下落します。この株価下落が、経営者に対するプレッシャーとなり、誤った経営判断を是正する効果があると期待されます。

ロッテホールディングスの株式上場を通じて、グループ全体の経営に関し、株式市場を通じたガバナンスの導入を図りたいと考えています。

また、社員の皆様にも株主となっていただくことで、経営陣は社員の意見にも耳を傾

け、社員の皆様も企業価値の持続的向上についてより一層の意識を持って日々の業務を行うことにより、ロッテグループの一体感を醸成できると考えます。

■ コーポレート・ガバナンスの向上、コンプライアンス経営の推進

コーポレート・ガバナンスを向上させると共に、より透明性の高いコンプライアンス経営を行うために、経営の執行と監督の分離、社外取締役の増員などの組織改革を推進することを検討しています。

7. ベネフィット・プログラム（株式報奨制度及び福利厚生基金）

（ア） 背景

重光武雄の「会社は社員全員のもの」という経営理念に基づき、重光武雄が、**長年に亘り苦楽を共にし、今後の企業価値の持続的向上に貢献する社員及び退職者の皆様に報いたい、感謝の気持ちを示したい**との思いから発案しました。

（イ） 骨子

今回私達が提案させていただくベネフィット・プログラム（株式報奨制度及び福利厚生基金）に関する骨子は下記の通りです。

■ 「ロッテグループ従業員持株会」が保有する**ロッテホールディングス株式の日本ロッテグループ社員及び定年退職者***に対する譲渡・分配

- 配分される株式数は、ロッテグループの成長に対する貢献度等を勘案して決定する予定です。なお、過去に取得した専門家による株式価値評価結果等に基づくと 1 株当たり株式価値は約 25 万円となります。以上に基づき、配分される株式価値を試算すると、1 人当たり約 2 億 5,000 万円から約 500 万円となります。

■ **日本ロッテグループ社員の福利厚生を目的とした基金の設立**

- 重光宏之個人が出資者となり、1,000 億円規模の基金を設立し、社員及びそのご家族の皆様への助成、貸付けのほか、**株式上場前にロッテホールディングス株式を現金化したい皆様のニーズに応える**形での基金による株式の購入等も行います。

(ウ) 日本ロッテグループ社員及び定年退職者*に対する株式の譲渡・分配

- 「ロッテグループ従業員持株会」が保有するロッテホールディングス株式
現在、「ロッテグループ従業員持株会」はロッテホールディングス株式 1,204,410 株（発行済株式総数の 27.8%）を保有しています。
従業員持株会は、勤続 10 年以上のロッテグループ各社の管理職で、なおかつ従業員持株会が入会を承認した約 130 名が会員となっています。

現在の持株会制度の枠組みでは、極めて限られた数の社員しか会員になることはできず、しかも、その会員も、1 株当たり年 6 円の配当を受領しているほか、退会時に、持分に応じて理事会にて定めた価格での払戻しを受けることができるに過ぎません。

- 日本ロッテグループ社員及び定年退職者*の区分
日本ロッテグループ社員及び定年退職者*の皆様をロッテグループの成長に対する貢献度等を勘案して下記の 5 つの区分に分類し、各区分の社員及び定年退職者*の皆様に対して株式を配分することを検討しています。

- ① 従業員持株会員
- ② 従業員持株会員以外の管理職者及び基幹職者
- ③ 日本ロッテグループの一般社員：日本ロッテグループ（④日本ロッテグループ関連会社を除く）の社員（①従業員持株会員及び②持株会員以外の管理職者及び基幹職者を除く）
- ④ 日本ロッテグループ関連会社の社員：銀座コージーコーナー、メリーチョコレートカンパニーの社員
- ⑤ 日本ロッテグループの定年退職者*（但し、本会の活動にご協力いただいた方を原則とする）

■ 株式の譲渡・分配方法

従業員持株会から会員を除く区分の日本ロッテグループ社員及び定年退職者*（②～⑤に該当する社員・定年退職者*）の皆様に対し、税務上の時価で株式を譲渡します。

その後、従業員持株会を解散し、従業員持株会が保有する現金・株式を会員（①に該当する社員）へ分配します。

なお、上記株式報奨制度を実現するためには、基本的に従業員持株会員の方々の異議がないことが前提となります。しかし、**株式報奨制度の実現は既存の従業員持株会員において享受できる利益の大幅な増加にもつながるものであり、また、ロッテグループの成長に対する社員及び退職者の皆様の貢献に報いるという株式報奨制度の目的は従業員持株会員の方々の理解を得ることができるものと考えます。**

■ 株式の価値

社員及び定年退職者*の皆様は配分されたロッテホールディングス株式の正確な価値を現時点で算定することは困難です。将来の株式上場後であれば、市場株価をもって価値算定することが可能ですが、上場後の市場株価は今後の業績の変動等によって大きく左右されるものです。今回の株式報奨制度を通じて、**社員の皆様にも株主となっていただき、ロッテグループの企業価値の持続的向上に、より一層の貢献をしていただくことを期待しています。**

ご参考までに、過去に取得した専門家による株式価値評価結果、公表された連結決算概要・決算公告、ロッテグループの上場会社の株式価値、ロッテグループと事業内容が類似する上場会社の株式価値等を総合的に勘案した試算結果に基づいて、ロッテホールディングスの株式価値を約 1.1 兆円と仮定した場合、発行済株式総数 4,340,000 株で割ると 1 株当たり株式価値は約 25 万円となります。当該試算額 25 万円に平均配分株式数を乗じて、各区分の社員及び定年退職者*に配分される 1 人当たり平均配分株式価値を計算すると、その結果は下表の通りとなります。

社員区分	1人当たり平均配分 株式数	1人当たり平均配分 株式価値
① 従業員持株会員	約 1,000 株	2 億 5,000 万円相当
② 従業員持株会員以外の管理職者 及び基幹職者	約 400 株	1 億円相当
③ 日本ロッテグループの一般社員	約 200 株	5,000 万円相当
④ 日本ロッテグループ関連会社の社員	約 20 株	500 万円相当
⑤ 日本ロッテグループの定年退職者 [*]	約 120 株	3,000 万円相当

(注) 上表の数値は仮定に基づく 1 人当たり平均配分株式価値であり、株式上場後の市場株価や実際に各社員及び定年退職者^{*}の皆様に配分される株式数に応じて変動する可能性があります。

(Ⅰ) 福利厚生を目的とした基金の設立

新たな福利厚生制度として、重光宏之が出資者となり、1,000 億円規模の日本ロッテグループ社員の皆様のための基金を設立します。

当該基金は、日本ロッテグループ社員及びそのご家族の皆様に対して、留学資金支援、奨学金支給、医療費の助成を行います。また、株式上場前においてロッテホールディングス株式を現金化したい皆様のニーズに応える形での株式の購入や、教育資金及びロッテホールディングス株式の購入等の資金ニーズに応じた貸付け等を行います。

会社ではなく個人が福利厚生制度のために多額の出資を行うことは異例のことですが、重光宏之のロッテのあるべき姿の実現に向けた熱意と真剣さを示すために導入を提案させていただきます。この福利厚生基金の導入による社員の皆様の生活の向上を通じて、ロッテグループの企業価値の持続的向上に向けた社員の皆様のモチベーションがより一層高まる一助となることを期待しています。

8. 重光武雄の代表者への復帰及び重光宏之の取締役再就任に向けて

(ア) 取締役会決議の必要性

■ 代表取締役選定の決議

重光武雄が代表者へ復帰するためには、健全な経営陣による取締役会の決議が必要です。

(イ) 株主総会決議の必要性

■ 取締役選任・解任の決議

重光武雄の代表者への復帰には、重光武雄及び重光宏之を含む健全な経営陣（3名以上の取締役）によって取締役会を組織する必要があります。

そのため、重光宏之を含む新取締役2名以上を選任し、現取締役8名のうち重光武雄を除く7名を解任することとなりますが、この**取締役選任・解任には、株主総会の普通決議が必要**です。

普通決議とは、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う決議です。

(ウ) ロッテホールディングスの株主構成

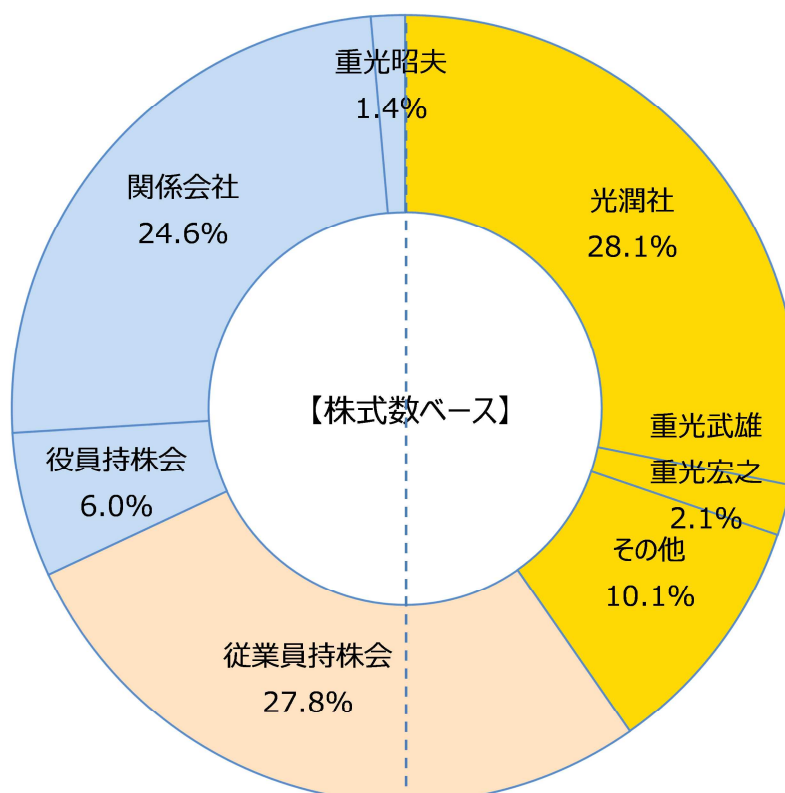
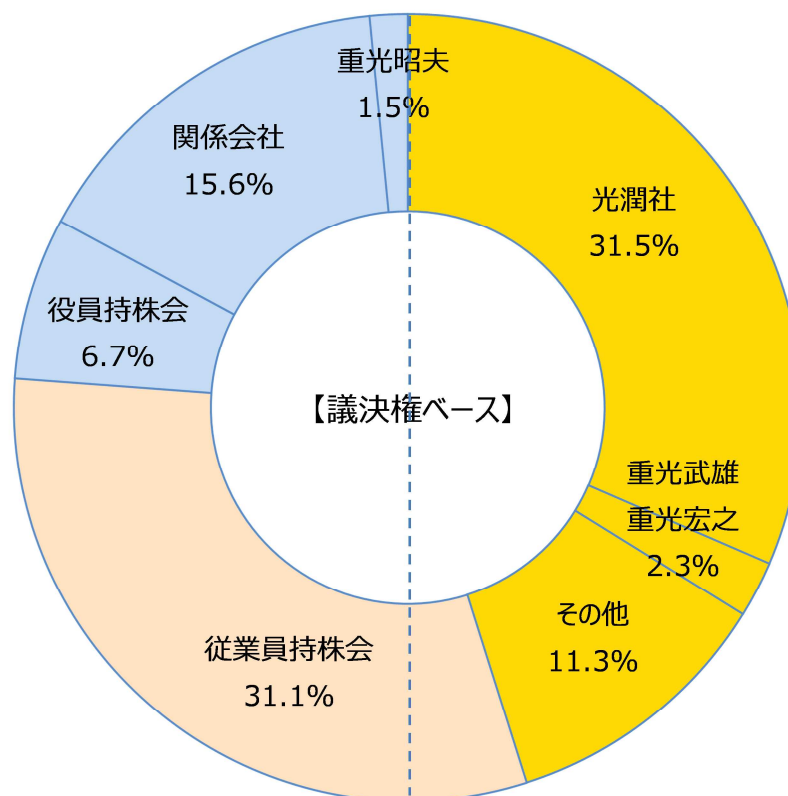
■ 議決権の状況

ロッテホールディングスの筆頭株主である株式会社光潤社（重光宏之が株式の過半数を保有）、重光武雄及び重光宏之が保有する株式の議決権を合計すると33.8%となります。

これに従業員持株会が保有する株式の議決権（31.1%）が加われば過半数となり、取締役の選任議案を可決することができます。

このように、**従業員持株会の投票内容が、決議の結果を左右すること**になります。

株主構成は右ページの通りです。上のグラフは各株主の議決権の保有割合を示しており、下のグラフは各株主が保有する株式数の割合を示しています。



9. お願いしたいこと

(ア) 周囲に協力の輪を広げて下さい

- 皆様の周りに、本会話を聞きたいと言っている人はいませんか。
- 今回の騒動について皆様が新しく知ったこと、ウェブサイトのこと、新聞や雑誌の記事のことを、皆様の周りの人にも広めていただけませんか。

(イ) 皆様の意思に従業員持株会の理事長、理事及び会員に伝えていただくとともに、重光武雄及び重光宏之への賛同の行動を起こして下さい。

- ロッテを正常な姿に戻すため、私達は様々な方策を考えています。皆様におかれましては、自らの意思に従業員持株会の理事長、理事及び会員にしっかりと伝え、経営陣の圧力に屈することなく、皆様の意思を反映した従業員持株会の議決権行使を行うよう働きかけて下さい。

私達は、お客様に愛される製品を作り続けることができるよう、ロッテを社員の働きやすい本来の姿に戻すべく「ロッテの経営正常化を求める会」を立ち上げ、ウェブサイトを開設しました。是非、皆様のお考えをお聞かせ下さい。

アドレス：<http://www.l-seijouka.com/>

10. よくあるご質問

Q. 「ロッテの経営正常化を求める会」というのはどのような会ですか。どのようなメンバーで構成されていますか。

A. ロッテにおける経営上の混乱を一刻も早く收拾し、そして、お客様、お取引先様及び社員の皆様を大切にする創業の理念に立ち返り、愛される製品を生み出す本来のロッテに戻すべく本会は設立されました。

本会の代表はロッテホールディングス元取締役副会長の重光宏之が務め、ロッテのあるべき姿を実現するという志を同じくする有志によって構成されております。

今後、こうした有志の輪をさらに広げて、社員の皆様を始めとするより多くの方々のご協力をいただきたいと考えております。ご賛同いただける方は是非本会ウェブサイト（詳細後述）のご意見投稿フォームよりご連絡賜りますようお願いいたします。

Q. ロッテの経営は現在正常ではないのですか。

A. 日本ロッテグループは、創業者である重光武雄のリーダーシップとお客様・お取引先様・社員の皆様を大切にするという創業来の理念の下で、重光宏之が社員の皆様と共に、食品メーカーとして堅実に、そして、これまでになかった製品を生み出すために時には大胆に、経営を進めてまいりました。

ところが、2014 年、重光宏之を経営から排除するため、ロッテホールディングス代表取締役社長である佃氏によって代表取締役会長の重光武雄に対して虚偽又は著しく誇張された報告がなされ、最終的に、何ら正当な理由なく、重光宏之はロッテグループのすべての役職から排除されました。これは、創業からの企業理念に反するのみならず、代表取締役社長としてあってはならない行為です。

さらに、2015 年 7 月には、経営権に関する混乱に終止符を打つため、当時、代表取締役会長であり創業者である重光武雄自らがロッテホールディングスの本社

に赴いた際には、佃氏らは十分な話し合いの時間をとろうともせず、社長室に籠ってやり過ごすという対応に終始しました。そして、その翌日には、佃氏ら現在の経営陣は、創業者である重光武雄の代表権を取り上げるという対応を行っております。

佃氏による重光武雄に対する虚偽又は著しく誇張された報告に端を発する経営権に関する混乱が、お客様、お取引先様、そして社員の皆様にご迷惑をかけていることは紛れもない事実です。そして、佃氏を始めとするロッテの現在の経営陣は、こうした自分達にとって不都合な事実には蓋^{ふた}をし、何事もなかったかのような対応をしています。本会は経営権に関する混乱を早期に収拾し、あるべき姿を実現するために活動を行っております。何卒ご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

Q. 重光宏之氏はインタビューなどで盛んに「あるべき姿」を実現すると言っていますが、「あるべき姿」というのは何ですか。

- A. あるべき姿とは、①今回の一連の問題の発端を起こした経営陣に対する責任追及を行い、②経営陣を刷新し、その上で、③お客様・お取引先様からの信頼回復を図り、今までになかった革新的な製品を生み出すことでお客様に愛されてきたロッテを実現することです。

現在のロッテ社内では、人事権を背景とした締め付けが行われているという情報も寄せられています。もともと、ロッテは社員の皆様を大切に、自由闊達な意見交換を通じて、独創的な製品を生み出すことができる社風でしたが、現在はそうした社風が危機に瀕しています。本会は、ロッテの社員の皆様が持てる能力を自由に発揮し、伸び伸びと働くことができる本来のロッテを取り戻します。

Q. ロッテの社員ですが、「ロッテの経営正常化を求める会」に賛同します。活動に協力したいのですが、どうすれば参加できますか。

A. 「ロッテの経営正常化を求める会」のウェブサイト上にある、「本会の活動に関するご意見」より、是非ご意見をお寄せ下さい。ご連絡先をいただければ、本会のメンバーよりご連絡を差し上げます。

また、お知り合いのロッテ社員の皆様に「ロッテの経営正常化を求める会」の活動を広めていただき、本会の活動に賛同いただける方、ご協力いただける方の輪を広げていただくことが、まずは何よりのご協力と考えております。

Q. 重光武雄氏は「ロッテの経営正常化を求める会」についてどのように考えていますか。

A. 重光武雄は、本会と考えを完全に一にし、ロッテのあるべき姿を実現するためにあらゆる努力を惜しまない考えです。社員の皆様を始め、関係者の皆様におかれましても、何卒、本会の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

Q. ロッテの社員ですが、株式報奨制度はどうすれば実現できますか。

A. 株式報奨制度の実現には、重光武雄及び重光宏之の経営陣への復帰が重要であり、また、①ロッテホールディングスの株式上場と②基本的に従業員持株会員の方々の異議がないこと、の2点が必要となります。

現経営陣は、韓国におけるロッテホテルと日本における事業会社の株式上場による経営の透明性向上を謳っておりますが、逆にロッテホールディングスについては未上場を維持し、経営権の安定化を図り、ロッテホールディングスを通じたロッテグル

ープ全体の支配を目指していると考えられます。

これに対し、重光武雄と重光宏之は、ロッテグループ全体の複雑に絡み合った資本関係や取引関係を整理し、透明性のある、公正で開かれた経営を行うためにロッテホールディングスの株式上場を目指しております。

また、株式報奨制度は、重光武雄の「会社は社員全員のもの」という経営理念に基づき、重光武雄が、長年に亘り苦楽を共にし、今後の企業価値の持続的向上に貢献する社員及び退職者の皆様に報いたい、感謝の気持ちを示したいとの思いから発案したものです。株式報奨制度の実現は既存の従業員持株会員において享受できる利益の大幅な増加にもつながるものであり、さらにロッテグループの成長に対する社員及び定年退職者^{*}の皆様の貢献に報いるという株式報奨制度の目的は従業員持株会員の方々の理解を得ることができるものと考えます。

なお、重光武雄及び重光宏之の経営陣への復帰は、従業員持株会の投票内容に左右されることになりますので、従業員持株会が社員の皆様の意見を反映した議決権行使を行えるよう、理事長、理事及び会員に対して、皆様の意見をお伝え下さい。

Q. 従業員持株会の会員です。重光宏之氏の役員復帰に賛成します。どうすれば賛成票を投じることができますか。

- A. 自らの意思を従業員持株会の理事長、理事及び会員にしっかりと伝え、経営陣の圧力に屈することなく、従業員持株会が会員の意思を反映した議決権行使を行えるよう理事長をサポートして下さい。

そして、周りにいる会員の方々にも自らの意思を理事長、理事及び会員に伝えるように勧誘して下さい。

会員の方々の意思において賛成が多数派となれば、それが従業員持株会の総意となり、理事長が賛成票を投じることにより、会員の皆様の意思が反映されることとなります。

Q. 従業員持株会次第で、ロッテホールディングスの取締役構成を決めることができるのですか。

A. ロッテホールディングスの筆頭株主である株式会社光潤社（重光宏之が株式の過半数を保有）、重光武雄及び重光宏之が保有する株式の議決権を合計すると 33.8%となります。

これに従業員持株会が保有する株式の議決権（31.1%）が加われば過半数となり、取締役の選任議案及び解任議案を可決することができます。

このように、従業員持株会の投票内容が、決議の結果を左右することになります。

Q. ロッテの OB 会会員です。重光宏之氏の役員復帰や株式報奨制度の導入に賛成ですが、OB 会会員としてできることはありますか。

A. OB 会会員として OB 会で自らの意見を述べ、OB 会としての意見をまとめ、重光宏之の役員復帰や株式報奨制度の導入に OB 会として賛成する旨の意見を表明して下さい。

また、自らの意見や OB 会の意見をお知り合いの社員の皆様に伝えて下さい。

OB 会会員や OB 会の意見が、社員の皆様の意思表示や行動を後押しし、それが皆様の意見を反映した従業員持株会の議決権行使に繋がるものと考えております。

Q. 株式報奨制度における「定年退職者^{*}」には誰が含まれますか。

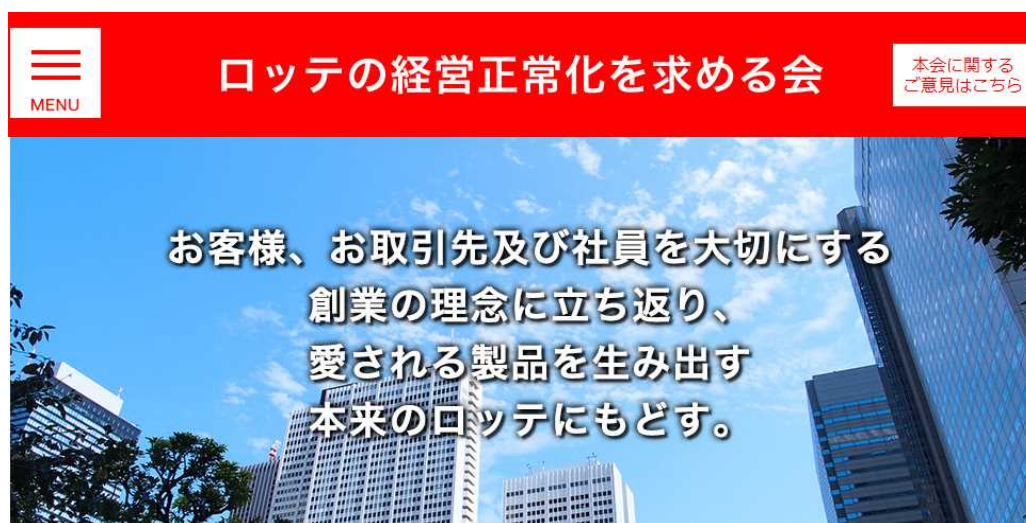
- A. ロッテグループを定年退職された方のうち、本会の活動にご協力いただいた方が含まれます。

重光武雄の、長年に亘り苦楽を共にし、今後の企業価値の持続的向上に貢献する社員及び退職者の皆様に報いたい、感謝の気持ちを示したいとの思いから株式報奨制度は発案されており、現在の社員だけではなく、定年退職者を含む形を考えております。

実際の運用は、臨時株主総会において、重光宏之が経営陣へ復帰した際に決定させていただくことになります。

11. ウェブサイト紹介

「ロッテの経営正常化を求める会」ウェブサイト (<http://www.l-seijouka.com/>)



【掲載情報】

- プレスリリース
- メディア掲載記事
- 動画（**重光武雄本人のビデオメッセージ**、重光宏之の記者会見等）
- 設立趣意
- 重光武雄のあゆみ・重光宏之のあゆみ
- 経営権問題の発端から現在までの経緯
- よくあるご質問

【本会の活動に関するご意見】

ロッテにおける経営上の混乱を一刻も早く收拾するため、本会の活動に対する皆様のご意見や本会の活動に関連する情報を幅広くお寄せいただきたいと考えております。

なお、本会に寄せられたご意見や情報が、ご本人の同意なく公表されることは決してございません。

また、ご本人の同意を得た場合でも、いただいたご意見や情報を全て当ウェブサイト上に掲載するわけではなく、掲載するか否かは本会が判断させていただきます。

もし、ご本人の同意を得た上で当ウェブサイトいただいたご意見や情報を掲載する場合でも、個人が特定されることがないよう、匿名で掲載させていただきます。

「ロッテの経営正常化を求める会」

ロッテ正常化

🔍 検索

www.l-seijouka.com

